

千葉県税政連

第64号

平成30年10月1日
題字／井桁和夫顧問

千葉県税理士政治連盟
〒260-0024 千葉市中央区中央港1-16-12
電話 043-243-1526 FAX 043-243-1553
メールアドレス c-kenren@zeiseiren.chuo.chiba.jp
URL <http://www.zeiseiren.chuo.chiba.jp>
本誌は、ホームページでもご覧いただけます。
発行人／会長藤森強 編集人／広報委員長竹内敬

第50回定期大会 税制改正重点要望事項決定 第50回定期大会までのあゆみ(特集)



第50回定期大会を終えて

千葉県税理士政治連盟 会長 藤森 強



関東は6月下旬に梅雨明けとなり、その頃から西日本を中心集中豪雨の影響で各地に大きな被害が出ていました。始めに西日本豪雨からの復興に努力されている方々にお見舞いを申し上げ、第50回定期大会を開催しました。

平成の元号のもと実施される最後の大会で出席者は252人です。正に記念する区切りとなりました。

昭和44年11月22日、「日本税理士政治連盟東京地方地区千葉県連合」の第1回創立大会が開催され、税理士制度の維持発展、納税者のための税理士制度及び租税制度並びに税務行政を確立するための活動を展開し、今日に至ります。

税理士制度は、昭和17年税務代理制度が法制化され、昭和26年に税理士法が制定され、今まで5回に亘り大きな改正が行われてきました。

現在の制度は、各関係機関や諸先輩方のご尽力の結果であり、その上に成り立っていると言えます。私たちはこの制度を維持発展させながら未来へと引継ぐ責任があります。

税制改正においても日税連の「建議」事項を実現すべく、税政連は力を発揮してまいりました。

した。特に、平成22年の特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度の廃止や平成30年の事業承継税制の改正等々は、税政連の力が大きく貢献した結果でもあります。

言うまでもなく法律の改廃は、国会で多数の議員の賛同を得て成立します。そのため税政連は、日頃から後援会等を通じて政治活動を展開し、国会議員先生との信頼関係を醸成し、役割を果たしてきました。

一方、平成23年の「東日本大震災」では、千葉東税務署の承認を受け、義援金の募集を独自で行なうなど社会貢献活動も行なってきました。

また、平成18年には、総務会の廃止などの組織改革も果敢に行い、平成20年には、700万円超の募金活動を行うなどして財政問題にも対応してきました。

50年の歴史には、その時々の諸先輩方のご苦労が刻まれています。ご苦労に敬意を表するとともに、将来を見つめ、その時々の情勢に的確に対応し、税政連の役割を果たして、税理士会発展のため活動を継続しなければなりません。

記念すべき大会に立ち会うことのできた幸運をかみしめながら責任の大きさに決意を新たにし、関係各位のご協力得て今後も力強く進んでまいります。

会員の皆様のご協力を重ねてお願い申し上げ、ご挨拶いたします。

第50回記念大会を祝して

日本税理士政治連盟 会長 小島 忠男



このたび、千葉県税理士政治連盟が第50回の定期大会を迎えたことを心よりお祝い申し上げます。

日本税理士政治連盟は、昭和38年10月17日に結成された全国納税者政治連盟を前身とし、その後の組織改革等を経て、半世紀を超える歴史を刻んでまいりました。貴連盟におかれましては、昭和44年に「東京地方地区千葉県連合」として第1回の定期大会を開催し、活動を継続されておりましたが、平成13年に千葉県税理士会が東京地方税理士会から分離独立したことを期に、当連盟においても、貴連盟を日本税理士政治連盟の構成員である15単位税政連の一つとして改めて規約に明記させていただきました。

この間、貴連盟は、千葉県税理士会並びに日本税理士政治連盟と連携して、税理士法改正だけでなく、商法改正や中小企業関連法、地方自治法改正などにおいて、税理士制度の発展のため力を發揮し、大きな成果をあげてまいりました。また、税制改正についても税政連の活動により毎年多くの要望が実現しております。平成30年度税制改正における事業承継税制の見直しについても、政治連盟の運動なしに実現することができなかった成果であり、先頭に立って尽力された千葉県税政連の藤森

会長、江波戸幹事長をはじめ会員の皆様にこの場をお借りして改めて御礼申し上げます。

言うまでもなく、法律は国会で制定されます。納税者の信頼を得られる、そして次世代にも魅力のある税理士制度を、より一層発展させるため、政治連盟の活動はなくてはならないものです。そして、税制改正についても、自らの利益のためなく中小企業の活性化のため、実務家として、専門家としての日税連の建議を実現するために、政治連盟は必要不可欠な存在なのです。

そして、税理士政治連盟を支える活動の中核は、全国に300を超える税理士による国会議員等後援会です。千葉県税理士政治連盟においては、26の後援会が設立されいずれも活発な活動によりいずれの議員からも厚い信頼を得ているとかがっております。国会における税政連の高い評価は、地域に密着した全国の税政連と後援会による日常の地道な活動によるものであり、今後もより一層の活動の活性化を期待しております。

今後も、記念すべき第50回定期大会を節目として、千葉県税理士政治連盟が、これまで以上に税理士会の要望実現のためますます組織と活動を活性化して、税理士制度の発展のため、当連盟とともに力を發揮されますことをご祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

お祝いの言葉

千葉県税理士会 会長 杉田 慶一



このたび、千葉県税理士政治連盟が、第50回の定期大会を迎えるられましたことは、誠に意義深いことと心よりお祝いを申し上げます。

貴連盟は、昭和44年に「東京地方地区千葉連合」として創立総会を開催し、昭和57年の臨時大会にて「千葉県税理士政治連盟」として改組・改称を行い、平成13年には千葉県税理士会が東京地方税理士会から分離独立したことを期に、単位税政連の一つとして本会並びに日本税理士政治連盟と緊密な連携を図りながら活動を続けて来られました。

税理士会は、税理士法49条の11に基づき、税務に関する専門家の立場から、公正かつ合理的な税制の確立と申告納税制度の維持・発展に寄与することを目的として、税制改正に関する建議書を毎年とりまとめ、日本税理士会連合会を通じて、関係官庁等に提出しております。

しかしながら、法律の制定や改廃には、国会の決議が必要であり、国会議員お一人お一人の理解と協力が不可欠であります。特別法人である税理士会が自ら政治活動を行うことは限界があり、この役目を税理士政治連盟に担って頂いており、その結果として、税理士法改正はもとより、商法改正、中小企業関連法、

地方自治法改正等税理士制度の発展に大きな成果を上げてこられました。また、平成30年の税制改正では、私ども税理士の顧問先である中小企業の事業承継税制が大幅に改善され使い勝手がよくなり、後継者不在の危機にある中小企業への大きなサポートとなりました。

さて、近年、社会からの要請として税理士の果たすべき役割は、税理士業務にとどまらず多岐に亘っており、特に地方自治体における外部監査制度、登録政治資金監査制度、地方公共団体の監査制度等公益的事業における行政への働きかけには、税理士政治連盟のご協力は不可欠であります。

そして、税理士政治連盟を支える活動の中核は後援会活動であります。貴連盟は県内26の国会議員等の後援会を組織し、秋の国会での150名を超える大陳情団の動員は全国屈指であり、その基本となる国会議員等への日頃の地道な後援会活動の結実であると認識し、たゆまぬ努力と活動に心より敬意を表します。

本会も「税理士の社会的使命の達成と税理士制度の発展」を目指し、貴連盟とさらに連携を図ってまいりますので、以前にもましてご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、貴連盟が今後とも税理士業界に貢献されますとともに、益々のご発展を心よりご祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

第50回定期大会開催

千葉県税理士政治連盟は、平成30年7月11日(水)午後1時より、オークラ千葉ホテル(千葉市)において、杉田慶一・千葉県税理士会会长、瀧浪貫治・日本税理士政治連盟副会長他多数の来賓を迎えるもと、第50回定期大会を開催した。

山本秀和会員の司会により、大川惣一副会長の開会宣言、藤森強会長の挨拶、来賓紹介の後、議長に伊知地正一会員(銚子支部)、岩立和雄会員(佐原支部)が選出され、議案審議に入った。慎重審議の結果、上程された全6議案はいずれも原案通り可決承認された。

第4号議案に関連し、村岡敬治会員(柏支部)から基礎的収支の改善についての質問があり、執行部より次のとおり回答があった。

(支出面では①旅費交通費の減額、②国会陳情の際の昼食代の廃止、③交付金の減額等、収入面では広告料の増額等により収支改善に努めた。サポート募金も継続的にお願いしているが、収支改善には会員増強を一番の課題と考えて努力していく。)

大会決議朗読の後、休憩をはさみ、感謝状の贈呈、来賓祝辞を賜り、美保哲夫副会長の閉会宣言によって、定期大会は終了した。

【司 会】山本 秀和 会員



【議長選任】

議長
伊知地 正一 会員
(銚子支部)



【開会宣言】大川 惣一 副会長



【議事録書記】

清水 はるか 会員
(松戸支部)

小林 彰利 会員
(松戸支部)



【会長挨拶】藤森 強 会長



【議事録署名人】

泉澤 秀隆 会員
(柏支部)

梅本 洋平 会員
(柏支部)



【議案審議】**第1号議案**

平成29年度運動経過報告承認の件

可決承認

江波戸 秀記 幹事長

**第2号議案**

平成29年度収支決算承認の件

可決承認

伊豆倉 博幸 財務委員長

**【監査報告】**

増永 保 会計監事

**第3号議案**平成30年度運動方針及び
組織活動方針決定の件**可決承認****第4号議案**

平成30年度収支予算決定の件

可決承認**【質 問】基礎的収支の改善について**

村岡 敬治 会員(柏支部)

**【回 答】**

江波戸 秀記 幹事長

第5号議案

役員選考委員会委員決定の件

可決承認

(P10 役員選考委員会委員名簿参照)

第6号議案

大会決議採択の件

可決承認

小島 紀子 総務委員長

**【大会決議朗読】**

各委員長



【感謝状贈呈】

杉田 慶一 会員

服部 秀雄 会員

**【謝辞】**

服部 秀雄 会員

**【感謝状贈呈者名簿】**

税理士による白須賀貴樹後援会
会長 杉田 慶一 会員

税理士による櫻田義孝後援会
会長 服部 秀雄 会員 / 幹事長 戸栗 伸 会員

【来賓挨拶】

櫻田 義孝
衆議院議員(自民党)



奥野 総一郎
衆議院議員(国民民主党)



杉田 慶一
千葉県税理士会会长



瀧浪 貫治
日本税理士政治連盟副会長



渡邊 文雄
東京税理士政治連盟会長



井部 俊一
関東信越税理士政治連盟会長

【閉会宣言】

美保 哲夫 副会長



国政報告会

定期大会終了後、国政報告会が開催された。

当日は、国会の会期延長により参議院本会議が開催されたため、参議院議員の出席はなく、衆議院議員4名、非議員2名の出席となった。松井洋美國会対策委員長の司会により平野芳和副会長の開会挨拶の後、国政報告会が開催され、出席の国会議員等からは、日頃の支援に対する感謝の言葉と所属委員会での活動の話、消費税や税制など各種問題に対する取り組み等の報告があり、今吉修一副会長の閉会の挨拶で終了した。

また、国政報告会の合間には、会員である向後保雄千葉市議会議員から、千葉市の外部監査人に税理士の登用を目指しての取り組み等について報告が行われ、小西洋之議員（参議院議員、無所属、全県区）の後援会長である相川和永会員が議員から預かったあいさつ文を読み上げた。

【司 会】



松井 洋美
国会対策委員長

【開会挨拶】



平野 芳和
副会長

【閉会挨拶】



今吉 修一
副会長

【議員等紹介】

(写真掲載は報告順)



谷田川 元
元衆議院議員
国民民主党



渡辺 博道
衆議院議員
自民党(千葉6区)



太田 和美
前衆議院議員
無所属



向後 保雄
千葉市議会議員
(会員、千葉東支部)



森 英介
衆議院議員
自民党(千葉11区)



門山 宏哲
衆議院議員
自民党(千葉1区)



田嶋 要
衆議院議員
無所属(南関東比例)

懇親会

国政報告会に引き続き、渡邊久嗣会員の司会により、懇親会を開催した。

錦織良光副会長の開宴の挨拶に続き、藤森強会長から大会が無事終了したことのお礼の挨拶、来賓挨拶の後、花嶋実千葉県税理士協同組合理事長の乾杯により歓談となった。

途中、船橋市の郷土芸能である「ばか面おどり」のアトラクションがあって、第50回の記念定期大会の懇親会を盛り上げてくれた。国会議員等及び秘書など多数の来賓や会員が参加し、種々の意見交換が行われ、原田豊行副会長の中締めをもって盛会裏に閉会した。

【司 会】



渡邊 久嗣 会員

【開宴挨拶】



錦織 良光 副会長

【会長挨拶】



藤森 強 会長

【来賓挨拶】

吉川 裕一
東京税理士政治連盟
幹事長鈴木 崇晴
東京地方税理士政治連盟
幹事長高野 善生
関東信越税理士政治連盟
副会長

【乾杯】

花嶋 実
千葉県税理士協同組合
理事長小林 鷹之
衆議院議員
自民党(千葉2区)宮川 伸
衆議院議員
立憲民主党(南関東比例)熊谷 俊人
千葉市長

【議員等挨拶】



【国会議員秘書】



原田 豊行 副会長

【中締め】

【懇 親】



役員選考委員会委員名簿

役 職	氏 名	支 部	役 職	氏 名	支 部
会 長	藤森 強	柏	支 部 長	齋藤 克己	木更津
支 部 長	高橋 茂	千葉東	支 部 長	外谷 勝視	館 山
支 部 長	工藤 一彦	千葉西	顧 問	高山 友二	東 金
支 部 長	石川 恵一	千葉南	顧 問	井桁 和夫	千葉東
支 部 長	寺嶋 啓修	成 田	顧 問	押尾 晃	茂 原
支 部 長	沢田 敬	松 戸	顧 問	横畠 靖明	成 田
支 部 長	日暮 保巳	柏	顧 問	富澤 康人	柏
支 部 長	柳澤 獻	市 川	相 談 役	石井 幸夫	千葉東
支 部 長	相川 和永	船 橋	相 談 役	高田 住男	柏
支 部 長	野村 獻	佐 原	相 談 役	町田 茂	東 金
支 部 長	篠原 一郎	銚 子	相 談 役	桑原 盛一	成 田
支 部 長	小林 力	東 金	相 談 役	山下 秀文	佐 原
支 部 長	清水 文彦	茂 原			

以上25名

※規約 第26条

- 役員選考委員会の委員は、役員改選直前の大会において、本連盟の会員のうちから選任する。
- 役員選考委員会は、改選の年の1月31日までに役員の候補者を選ばなければならない。
- 役員選考委員会に関し必要な事項は、別に定める。

平成31年度税制改正に関する要望

※詳細については同封の別紙「税制改正に関する要望」をご覧ください。

《消費税関係》

- ◎消費税における単一税率及び請求書等保存方式の維持
- ◎基準期間制度を廃止し、すべての事業者を課税事業者として取り扱い、新たに小規模事業者に対する申告不要制度を創設すること。

《法人税関係》

- ◎繰越欠損金の100%控除制度の維持

《地方税関係》

- ◎中小法人への外形標準課税の不適用

《所得税関係》

- ◎「事業に専従する親族がある場合の必要経費の特例等」の対象を拡大し、事業に係る適正対価の必要経費算入を認めること。

《相続税・贈与税関係》

- ◎相続税・贈与税の連帯納付義務を廃止すること。

[税制改正に関する要望] (別紙同封)について

税理士会の社会貢献事業の一環として、税制改正要望活動をしていることを社会一般にアピールするため、別紙同封しております。

会員の皆様には本要望書をコピーの上、顧問先又は外部の関係者の方々に説明していただく際にご活用ください。

国会陳情日程のお知らせ

平成31年度税制改正に伴う国会陳情の日程が決定しました。陳情に当たり、各支部及び後援会からの陳情者を募ります。会員の皆様の積極的なご参加をお願い申し上げます。

陳 情 日 平成30年10月30日(火)
陳 情 場 所 議員会館(千代田区永田町)
連 絡 先 千葉県税理士政治連盟事務局
電 話 番 号 043-243-1526

主要会務 (平成30年6月～平成30年9月)

7月11日(水)	第50回定期大会	オークラ千葉ホテル
7月20日(金)	千葉県税理士会調査研究部との協議会	千葉県税理士会館
9月 6日(木)	第1回正副会長・幹事長会	千葉県税理士会館
9月 6日(木)	第1回役員選考委員会	千葉県税理士会館
9月 6日(木)	第1回支部長会・幹事会合同会議	千葉県税理士会館
9月 6日(木)	第1回後援会連絡協議会	千葉県税理士会館
9月27日(木)	日本税理士政治連盟定期大会	品川プリンスホテル

特集 第50回定期大会までのあゆみ

昭和44年11月22日に創立総会が開催されてから数えて50回目の定期大会を7月11日に開催した。これを記念して顧問(歴代会長)による座談会(7月23日開催)の内容、歴代役員名簿、年表を掲載する。



高山 友二

昭54年から2期4年幹事長、
昭58年から4期8年会長
平3年から2期4年税理士会
千葉県会会长



井桁 和夫

平3年から2期4年幹事長、
平7年から4期8年会長
平元年から1期2年税理士会
千葉県会副会長



横畠 靖明

平15年から2期4年幹事長、
平19年から2期4年会長



富澤 康人

平19年から2期4年幹事長、
平23年から3期6年会長
平17年から1期2年千葉県税理士会
副会長

創立総会について

高山 昭和44年11月22日に日本税理士政治連盟東京地方地区連合会千葉県連合(現千葉県税理士政治連盟)の創立総会のことは、ほとんど印象に残っておらず、その頃、私が税政連のポストについていたかも覚えていません。ささやかな大会だったと思います。

日本税理士政治連盟の前身である「全国納稅者政治連盟」(一般納稅者と税理士が会員)は昭和38年に、当時の税理士法改正阻止のために結成された。運動の結果、改正税理士法は廃案になった。その後、昭和40年の参議院選挙の際の選挙違反により税理士会から多数の逮捕者を出す事件も起こった。

この組織を見直し、昭和43年1月「全国納税者政治連盟」は税理士による政治連盟「日本税理士政治連盟」に改組し、「日本税理士政治連盟東京地方地区連合会」の県単位の組織として、昭和44年11月22日に千葉県連合の創立総会が千葉興業銀行千葉駅前支店で開催された。

当時は、商法改正(監査制度の強化等)反対の機運が高まり、11月20日に東京地方税理士会主催の商法改正反対の決起集会が横浜で開催され、12月5日には全国税理士の総決起集会が東京で行われた。

税政連は、税理士制度を維持し、その拡大・発展を図ることを目的に政治活動を行うために設立された経緯がある。

現在の定期大会になるまで



横畠 従来までの定期大会(第35回…平成15年開催)は税理士会総会の前段を借りて開催されていました。金もかげず出席者の動員もせず…というところです。税政連は午前中、税理士会は午後(2時から)という振り分けでした。税政連大会は会員の集まりの悪い午前中なので出席者は役員を入れても40~50人がやっとでした。

何よりも気をつかったのはお招きした来賓の接待でした。来賓は懇親会に出席されますので、税理士会総会の終わる4時過ぎまでの時間を埋めるのに、近場の名所など(例えば、千葉城とか宗吾靈堂など)ご案内して時間をつぶすとか…。

井桁 定期大会は単独で開催したほうが良いことはわかつっていました。平成13年4月に千葉県税理士政治連盟として独立しましたが、費用の負担が重いため単独での開催には踏み切れませんでした。

横畠 独自大会に踏み切ったのは、井桁先生の後任の押尾会長(私が幹事長)の2年目の第36回大会からです。金もかかるし動員の問題も懸念されましたが、税政連の独自性の発露と組織の矜持とでも言いますか…、押尾会長の

素晴らしい決断だったと思います。

国会議員による「国政報告会」のアイデアも押尾会長でした。

国会議員等から直接、税制改正等の国政の話を聞くことができる貴重な機会であり、会員からは大変喜ばれている。この国政報告会は今回、千葉県税理士会指定の研修(2時間)に含まれることになった。

選挙と後援会活動

高山 断片的な思い出ですが、選挙のことですね。織本秀實先生が東京地方税理士会の会長だったでしょうか。私が織本先生を乗っけて千葉県内の候補者事務所をぐるっと廻りました。でも、最初の時はタクシーを頼んだら1日6万円程かかったので、織本先生が錢がいくらあっても足りないと…。それで次回から私が車を運転した、茂原は森美秀議員、館山は中村正三郎議員、木更津の浜幸さん(浜田幸一議員)、千葉は臼井日出男議員、柏の染谷誠議員、参議院の倉田寛之議員、井上裕議員のところなど。私は政治は素人だったのですが、幹事長だった秋葉澄夫会員や高中徳二郎会員が色々と面倒見てくれて、県内全部歩き回りました。

それで、井上議員から税政連が招待されて那須の山の中の日本料理の旅館に10人程で行きました。そんなこともあります、選挙になれば選挙事務所へ会長自ら行きました。そのことはよく覚えています。

横畠 それこそ遠慮なく現ナマをぶっていたんですね?

井桁 選挙事務所に訪問した時は陣中見舞いとして50万円を持っていったことがあります。

富澤 昭和55年の税理士法改正の時には、陣中見舞いとして全国で国会議員に500万円から100万円(5段階にランク付)を渡したことが新聞で報道され、私も地検に呼ばされました。当時の役員の中には数か月拘留されてその後に亡くなった人もいました。

現在は、後援会のある国会議員等へ日税政から3万円、千葉県税政連から2万円が支出されている。

井桁 選挙運動といえば、臼井議員の事務所に会員を張り付け、交代で電話による投票のお願いをしました。当時は新美正和会員(千葉東支部・臼井後援会会长)から、「自分が出られない時は代わりの人を出せ」と厳しく言われ、やった記憶があります。

横畠 昔それをやったから、税政連(後援会)は議員から言えば頼りになると言われていると思います。錢なんか問題ではなく、そのような活動をやることによって国会議員から税政連は頼りになる団体だと認識されていると思います。金をかける活動ではなく、「汗を流す」活動が一番だと思います。

昭和50年頃から税理士による国会議員の後援会の結成が全国で始まった。昭和52年5月10日には、東京地方税理士政治連盟の支援により、菅野儀作参議院議員(自民党・旧千葉選挙区)の後援会が最初に設立された。

千葉県連合の支援による後援会は昭和53年11月21日に浜田幸一衆議院議員(自民党、旧千葉3区)の後援会が、翌54年には水野清衆議院議員(自民党、旧千葉2区)、森美秀衆議院議員(自民党、旧千葉3区)、友納武人衆議院議員(自民党、旧千葉4区)、染谷誠衆議院議員(自民党、旧千葉4区)の後援会が相次いで設立された。現在は26の後援会(衆議院議員15、参議院議員6、非議員2、首長3)が設立されている。

後援会の設立等については、税理士業界への理解のある議員等を応援すべく後援会運営規則等を定め運営している。



国会陳情について

高山 陳情に行っておっかなかかったのは浜幸さんでしたね。(笑い)

「税制改正要望もせいぜい1つか2つだ、後は俺が適当にやってやる。税理士会の陳情は、いくつも書いてあって一体どれが大事なんだ!」と一喝されてしまう訳ですよ。

富澤 それは今でも言われてしまう。全部は無理だよと、だからたくさんの項目はいらない。でも、税政連(税理士会)としては必要な項目はあげないといけない。議員にインプットさせなくてはいけないから。

横畠 口頭で言うのは2つぐらいに絞るべきだと思います。

先日の定期大会後に国政報告会、国会議員が「税政連は、税の専門家として納税者のための発想をしている。それを信頼している。」と言っていました。税制改正要望については良いと思いますが、自分たちのための税理士法改正については、なかなか難しい。この前の税理士法改正(平成26年)についての陳情の際には、議員さんは一応「はいはい」と言っていましたが、「しょうがないですよね」と私たちの顔を見て苦笑いしていました。

我々は支部活動や後援会活動を通じて国会議員から頼りになるといわれるような関係を築いています。私達税理士が単位税政連として陳情し、議員にアピールすることは必要だとは思いますが、もっと日税政と日税連が議員に接触し、我々の要望を理解してもらうよう努力してもらいたい。そうすれば我々の陳情も生きてくると思います。

当時の思い出

高山 独立前の東京地方税政連の時は各県連の協議会(3県連絡協議会)の後、よく一杯やりました。千葉のホテル京葉で協議会を開催した時のことです。私は宿泊せずに東金の自宅へ戻り、翌朝マイカーで、他県の参加者をホテルまで迎えに行きました。その時車のドアが閉まらなくなってしまい、仕方なく車の窓を開け、タオルか手ぬぐいで、車の柱とドアを縛って固定しました(それが鉢巻のように見えたそうです。)。その車でホテル京葉の前で、神奈川の役員を待っていたら、「なんだこの車、鉢巻をしているじゃないか」と大笑いされたことがあります。その鉢巻をしている車を私が運転して、近所を案内して、それで「やあ御苦労様でした」と言って解散したことがあります。

横畠 車も鉢巻を締めて政治活動したんですね、昔は…。(笑い)

高山 まあ、私も若かったし、夢中でやっていたということで1つの笑い話です。

井桁 私は千葉県が独立する時に会長でいました。独立の前に辞めさせてもらおうと思っていたら、今までのいきさつを知らない人ではダメなんだと言われてしまい引き続き会長で独立に携わりました。

当時東京地方税理士政治連盟副会長(財務担当)の中村三郎会員(茂原支部)がある会議で「千葉は勝手に出ていくのだから、出していく嫁に持参金なんかいらない」と言われたのです。まあ本心ではないと思うのだけれど…。私はあまり人に逆らうということはしないんですが、その時だけは

顔を真っ赤にして「千葉県を預かっている者としては、独立に際し応分の分配をしてもらわないと、私は千葉に帰れない」と言ったんです。隣に中村副会長が座っていて、やらなくともいいと言っているし、千葉以外の人は喜びますよね…。それは筋が違うと言って、何とか分担金をいただくことになりました。

横畠 その話は、神奈川の人から聞きました。一部の人はかなり本気で分担金は払わないと思っていたらしい、出していくのはとんでもない話だと。

富澤 確かに千葉県の人でも分割に猛反対の人もいた。

井桁 結果として500万円程の分担金が支払われたと思います。中村副会長も本心で反対したわけではないと思っていますが、あの時は絶対に引けないと思いました。

東京地方地区連合会の会費の収納率は昭和52年度で神奈川県79%、山梨県94%、千葉県は13%と極端に低い状況で、原因は税政連の支部が組織されていないことであるといわれていた(昭和53年10月1日発行の「税政連」(東京地方政治連盟機関誌)より)。

その後に財務委員長に就任した中村三郎会員と県内各支部長により財政の立て直しを図った。当時は税理士法改正運動資金の調達もあって困難を極めたが、その努力の甲斐あって財政は健全化した。

東京地方税理士政治連盟から独立した際に受けた分離財産の受入額は、東京地方税理士政治連盟の平成12年度末繰越金のうち、平成10~12年度の千葉県連の会費納入割合(約33%)分の4,825,868円だった。

税理士会と税政連について

高山 組織の問題と会費の問題については税理士会がもう少し主導権を持ってやってほしい。だって税理士会が主導権を持って税政連を作った訳でしょう。それで税政連を育てておいて、これ以上面倒見られないから勝手にやれというのは、いくら裁判所(南九州会訴訟／最高裁判決・平成8.3.19)がこういったからと言っても無責任ですよ。

井桁 私が会長の時に、世に云う「南九州会訴訟」の最高裁判決が出ました。これが波及して強制加入したる税理士会と任意加入したる税政連とが同時に会費徴収する事の違法性、税政連が税理士会に事務委託をしている場合の応分の負担をする事にまで発展した。これに従い是正することに苦慮した事は20年経過した今でも鮮明に記憶しています。

支部の定例会でも税政連の話をしてはいけないことになり、定例会終了後に税政連の連絡事項を説明するわけです。その時には帰ってしまう会員もいて、その場にいて本当に情けない思いをしました。

横畠 税理士会がもっと考えるべきだったと思う。税理士会も税政連も「税理士法があつて税理士会ができるないことを税政連がやる」と言うけれど、具体的には税理士会ができなくとも、例会で各支部長に「税政連に協力してやってくれ」ぐらいの話はしても良かったのではないかでしょうか。

井桁 大変なことでしたが、会員諸氏のご理解のお陰で、組織が弱まる事はなかったのではないかと思います。

私の後に押尾晃氏、横畠靖明氏、富澤康人氏が続き、今の会長はじめ新進気鋭の役員が輩出されており、澁淵と自由闊達な発言や考え方に対する接してみて、心強い限りです。

南九州会訴訟 会員が南九州税理士会の特別会費(南九州税理士政治連盟へ寄付する税理士法改正の運動資金(昭和51、53年))を納入しなかったことから、税理士会がその会員を選挙人名簿に登載しないまま役員選挙を実施したこと等についての訴訟(詳細は「東京地方税理士政治連盟立法運動史(平成9年6月30日発行)」に裁判の詳細あり)。

座談会を終えて

広報誌第60号(平成29年6月1日発行)では、横畠顧問と富澤顧問の対談を企画したが、今回は第50回定期大会開催を記念して歴代会長による座談会を開催し当時の思い出や苦労話などを語っていただいた。千葉県税理士政治連盟が創立されてから50年を迎えるとしており、創立当時とは、社会経済情勢は現在とは比べようもないくらい違ってきてている。当時を知る会員も少なくなり、最近入会された会員の方々には、想像もつかないことも多いだろう。

紙面の都合で割愛した部分もあるが、今後とも税政連の活動等を広報していきたい。



千葉県税理士政治連盟歴代役員名簿(昭和44年～平成10年)

在任期間	S44・45	S46・47	S48・49	S50・51	S52・53
期	1	2	3	4	5
会長	秋葉 中	松下光太郎	松下光太郎	石渡千代松	柳沢 孝安
副会長					金坂 昇
					白鳥 進
					前川 定信
					高山 友二
					染谷 章
幹事長	柳沢 孝安	高橋 尚道	染谷 章	白鳥 進	染谷 章
総務会長		大音 富	大音 富	前田慶四郎	前田慶四郎

※東京地方税理士政治連盟立法運動史(「千葉県税理士政治連盟の結成と活動状況」)を基に作成。
※昭和53年は定期大会資料(役員名簿)を基に作成。

在任期間	S54・55	S56・57	S58・59	S60・61	S62・63
期	6	7	8	9	10
会長	金坂 昇	金坂 昇	高山 友二	高山 友二	高山 友二
副会長		穂刈 正典	松原 洋次	小山 康則	中道 攝雄
		秋葉 澄夫	松永 弘二	松永 弘二	松永 弘二
		木村 鎌雄	川崎 洋	中村 三郎	高中徳二郎
		池田 喜久	加室 芳人	鈴村 幸彦	池田 喜久
幹事長	高山 友二	高山 友二	小山 康則	秋葉 澄夫	中村 三郎
総務会長	石渡千代松	石渡千代松	秋葉 澄夫	池田 喜久	稻村一三二
政策審議委員長		石川 俊	高橋 芳雄	高橋 芳雄	横須賀茂夫
財務委員長		増山 鐵三	飯田 明	飯田 明	村松 忠義
組織委員長		片岡 寛	永山 貢	高波 昇作	田中 健
議会対策委員長		小山 康則	伊藤 鉄雄	伊藤 鉄雄	大川原 満
選挙対策委員長		川崎 敏夫	大川原 満	高橋 則夫	小串 安正
広報委員長		船田 学	黒田健次郎	石井 幸夫	藤野 好夫
(総務担当)委員長			増山 鐵三	高中徳二郎	秋葉 芳秀

※東京地方税理士政治連盟機関誌「税政連」掲載の役員名簿を基に作成(昭和57年以降)。

在任期間	H1・2	H3・4	H5・6	H7・8	H9・10
期	11	12	13	14	15
会長	高山 友二	中村 三郎	中村 三郎	井桁 和夫	井桁 和夫
副会長	中道 攝雄				
	高橋 則夫	小幡 正行	小川 高昭	尾留川昌助	尾留川昌助
	稻垣 信夫	飯田 恒	加藤 昇一	小川 高昭	高橋 芳雄
	高中徳二郎	大川原 満	吉田 利一	稻垣 信夫	稻垣 信夫
	池田 喜久			高橋 芳雄	海老原利子
幹事長	中村 三郎	井桁 和夫	井桁 和夫	外山 隆造	外山 隆造
総務会長	稻村一三二	小高長三郎	小高長三郎	小高長三郎	加瀬 昇一
政策審議委員長	松下 光弘	須藤 信一	小野 正雄	曾根伸一郎	齊藤 正美
財務委員長	村松 忠義	翠川 義秋	海老原利子	海老原利子	本庄眞知子
組織委員長	田中 健	宮崎豊次郎	忍足禮次郎	宮崎豊次郎	佐藤 辰雄
議会対策委員長				新川 静寿	張ヶ谷 勉
選挙対策委員長	岡嶋 安雄	竹内 俊夫	曾根伸一郎	澤 昇	松田 優
広報委員長	柳沢 卯三	篠 直久	上岡 稔	千葉 正巳	千葉 正巳
国会対策委員長	大川原 満	外山 隆造	大木 遠吉		
総務担当委員長		秋葉 芳秀	秋葉 芳秀	小野 正雄	

※平成9年以降は、千葉県税理士政治連盟役員・委員等名簿から作成。

千葉県税理士政治連盟歴代役員名簿(平成11年～平成30年)

在任期間	H11・12	H13・14	H15・16	H17・18	H19・20
期	16	17	18	19	20
会長	井桁 和夫	井桁 和夫	押尾 晃	押尾 晃	横畠 靖明
副会長	中道 攝雄	押尾 晃	翠川 義秋	小串 安正	中島 哲男
	稻垣 信夫	中道 攝雄	中道 攝雄	中島 哲男	代市 定雄
	海老原利子	稻垣 信夫	海老原利子	代市 定雄	増永 保
	川島 忠男	海老原利子	齊藤 正美	小川 高昭	加瀬 昇一
	張ヶ谷 勉	齊藤 正美	狐崎 麻男	狐崎 麻男	町田 茂
		本庄眞知子	秋葉 芳秀	山田 修平	重田 和士
幹事長	外山 隆造	松田 優	横畠 靖明	横畠 靖明	富澤 康人
総務会長	中島 哲男	中島 哲男	中島 哲男	曾根 正雄	
政策審議委員長	齊藤 正美	森谷 捷司	鹿志村喜一郎	高木 光之	岡田 敏男
財務委員長	本庄眞知子	古宮 広明	千葉 幸男	北村 千秋	北村 千秋
組織委員長	佐藤 辰雄				
議会対策委員長	田中 薫				
選挙対策委員長	松田 優	野島 晉通			
広報委員長	錦織 良光	錦織 良光	五十嵐玲彦	天野 誠司	新保 武夫
国会対策委員長		宮崎豊次郎	町田 茂	野島 晉通	市川 康男
事務局担当委員長			篠 直久	新保 武夫	
総務委員長					江波戸秀記

※平成15年6月 選挙対策委員会廃止、事務局担当幹事新設
 ※平成19年8月 総務会廃止、事務局担当廃止、総務委員会新設

在任期間	H21・22	H23・24	H25・26	H27・28	H29・30
期	21	22	23	24	25
会長	横畠 靖明	富澤 康人	富澤 康人	富澤 康人	藤森 強
副会長	北村 千秋	藤森 強	藤森 強	桑原 盛一	大川 惣一
	秋葉 武	白戸 利行	白戸 利行	山下 秀文	平野 芳和
	宮崎 俊雄	桑原 盛一	桑原 盛一	村岡 敬治	美保 哲夫
	増永 保	増永 保	杉田 慶一	齋藤 克己	今吉 修一
	町田 茂	増田 勝彦	高梨 恒弘	小長谷藤兵衛	原田 豊行
	山田 修平	花嶋 実	山下 秀文	和田 榮一	錦織 良光
幹事長	富澤 康人	町田 茂	町田 茂	江波戸秀記	江波戸秀記
政策審議委員長	遠山 景一	遠山 景一	小島 紀子	高橋佐知子	増嶋 英昭
財務委員長	佐々木 稔	佐々木 稔	佐々木 稔	増嶋 英昭	伊豆倉博幸
組織委員長	齋藤 克己	齋藤 克己	齋藤 克己	伊藤 秀男	深田 真吾
広報委員長	本間 典子	松本 純子	野田 洋子	掛布 茂代	竹内 敬
国会対策委員長	戸栗 伸	本間 典子	鈴木 慶夫	松井 洋美	松井 洋美
総務委員長	藤森 強	曲山 博	村岡 敬治	小島 紀子	小島 紀子

千葉県税理士政治連盟第50回定期大会までのあゆみ(年表)

この年表は、日本税理士政治連盟の第50回定期大会記念誌「日税政のあゆみ」(平成29年6月30日発行)に掲載された年表(日本税理士政治連盟のあゆみ)を参考に、千葉県税理士政治連盟の第50回定期大会までのあゆみを重ね合わせて作成されています。

年	月日	概要
昭和38年	10/17	全国納稅者政治連盟を日比谷公会堂で結成(一般納稅者、税理士合わせて3,500人)
昭和39年	3/6	国会議員等に税理士法改正陳情書を提出
	4/3	日税連と全国納稅者政治連盟は税務職員への税理士資格認定に反対するための税理士法改正案の国会提出を見合わせるよう要望
	4/7	税理士法改正案が閣議決定。税理士法改正案は衆議院を通過したが、日税連の廃案運動などにより6/26継続審議に
昭和40年	6/1	上記の税理士法改正案は参議院大蔵委員会で審議未了廃案
昭和41年	4/23	日税連は大蔵省証券局長に公認会計士法の一部を改正する法律案への意見を提出(監査法人が税理士業務を侵さないようになどの項目)
	6/4	全国納稅者政治連盟東京地方地区結成(神奈川県・千葉県・山梨県)
昭和43年	1/25	全国納稅者政治連盟は日本税理士政治連盟に改組
	5/10	「他の法律に別段の定めがある場合及び税理士等がその業務に付隨して行う場合にはその制限にふれない」とする社会保険労務士法改正が成立
昭和44年	2/12	国税不服審判所創設を盛り込んだ国税通則法の一部改正案が国会に提出。日税連は国税不服審判所設置促進の要望を陳情。但し、国会混乱のため8/5に廃案
	7/16	法制審議会商法部会が「株式会社監査制度改革要綱案」を決定
	11/22	「東京地方地区千葉県連合(県連)」結成大会。事実上の第1回定期大会
	12/5	商法改正反対総決起大会を九段会館で開催、デモ行進
昭和45年	3/27	国税不服審判所創設を盛り込んだ国税通則法の一部改正案が成立し、5/1から国税不服審判所が設置される
	3/27	不動産鑑定士及び同士補特例試験に関する法律施行(税理士の受験資格が2年間の時限立法に)
	12/23	商法改悪粉碎中小企業緊急大会を都道府県会館で開催
昭和46年	1/	自民党税制議員懇談会が発足
	2/2	商法改悪阻止国民総決起大会を日比谷公会堂で開催。商法改正に関し自民党三役などに陳情。商法改正案は期限切れ廃案
昭和47年	2/3	税理士法施行令14条改正が公布、施行。商工会の経営指導員に「臨税」資格を付与。 四者協定(国税庁、中小企業庁、日税連、全国商工会連合会)が成立
	2/22	商法改悪反対緊急決起大会を砂防会館で開催。商法改正案は国会に提出されず
昭和48年	2/21	改悪商法粉碎国民総決起大会を砂防会館で開催
	7/3	商法問題が決着・反対運動を収束(会計監査人の監査対象会社の範囲は、当面、資本金10億円以上に。監査業務と税理士業務の特別利害関係の明確化)。商法改正案は継続審議
昭和49年	1/24	小規模事業対策に関する要望書を決定
	3/19	商法改正3法案が可決
	12/21	商工会の顧問税理士問題が決着、了解事項に調印
昭和50年	2/7	税理士1,500人出席で税理士法改正推進総決起大会を九段会館で開催。同日、500人の陳情団で「税理士法改正・早期実現に関する陳情書」により陳情
	7/14	税理士による国会議員後援会の結成が全国で始まる
昭和51年	1/1	政治資金規正法改正で、地区連盟及び各県連が届出政治団体になる
	2/5	協力国会議員後援会結成要領を決定
昭和52年	3/25	行政書士法改正問題で請願(税理士業務への影響を阻止)

昭和53年	3/22	自民党財政部会内に税理士法問題小委員会(小渕恵三委員長)が設置
	4/12～	社会保険労務士制度改正問題で陳情(税理士制度への影響を防ぐ)
	5/26	自民党税制議員懇話会(税制議員懇談会を改組)が発足
昭和54年	3/13	税理士法問題小委員会が税理士制度改正要綱を決定
	4/5	日税連理事会で改正要綱に大筋で賛成
	5/11	税理士法の一部を改正する法律案が閣議決定され、5/12に上程、6/14審議未了で廃案
	11/29	臨時国会に税理士法改正案が再上程
	12/7	毎日新聞に政治献金リストが掲載され国会審議がストップし継続審議に
昭和55年	4/8	税理士法改正案が成立し、4/14公布となる
	5/15	「税政連献金事件」で東京地検特捜部が不起訴処分を決定
	10/22	商法改正反対総決起大会を砂防会館で開催
昭和56年	3/2	商法特例法粉碎決起大会を砂防会館で開催
	3/20	社会保険労務士法改正問題で陳情。この改正で税理士が行ってきた既往の業務内容に何ら変更を加えるものではないことを確認
	3/24	商法改正案が国会に提出される(6/3成立・会計監査人の監査対象会社拡大)
	11/10	建設省に「建設業経理士検定の実施について」申し入れ書を提出
昭和57年	3/4	「建設業経理士問題」が解決(名称を「建設業経理事務士」とする)
	11/17	臨時大会にて「千葉県税理士政治連盟」に改組改称
昭和59年	12/	源泉所得税の納期の特例の延長が実現。自治省が地方税務職員に対する指定研修を税理士審査会の認定を受けたいとする動きに慎重に期された旨を税理士審査会に要望
昭和60年	1/	赤字法人に対する課税強化策の「欠損金の繰越控除の一部停止」反対の陳情を実施
昭和61年	2/13	熊本地裁で「南九州会訴訟」で原告勝訴の判決に2/25被告南九州税理士会が控訴
	5/15	法務省民事局参事官室が「商法・有限会社改正法試案」を公表(会計調査人制度提案)。
	11/7	意見書を提出
昭和62年	3/25	税制改正建議だった「災害被害者に対する地方税の減免措置等について」の通達に基づく、期限の延長、徵収猶予及び減免の措置は、「伊豆大島噴火による被災納税者の減免措置等」として自治税務局が通達公開、国税局が公示
昭和63年	12/10	消費税導入に伴う商工会の記帳機械化オンライン化構想問題で陳情
平成2年	4/17	商法改正法案、国会に。最低資本金額の引上等。会計調査人制度は見送り
平成3年	4/30	建設省が不動産コンサルタント制度創設の報告書公表。反対表明、陳情開始
	8/8	雲仙普賢岳噴火に関し「災害等による被害者に対する税制上の措置に関する緊急要望書」を提出
平成4年	2/20	税理士が付随業務で行う社会保険労務事務が規制されることへの反対を議決
	4/24	「南九州会訴訟」控訴審で逆転判決
	4/28	日税連と社労士会の懇談で社労士法27条(業務の制限)同法施行令(業務制限の解除)が盛り込まれないことを確認
	6/5	不動産コンサルタント問題で建設省の回答を了承
平成7年	3/9	「阪神・淡路大震災に関する税制上の取扱い等に関する緊急要望書」提出
	10/30	「阪神・淡路大震災に関する緊急要望書」提出
	10/31	機関誌「県連広報」創刊号発行
平成8年	3/19	「南九州会訴訟」で最高裁判決
平成9年	5/28	地方自治法改正で外部監査人の適格者に税理士を明記
	6/17	自民党税理士制度改革推進議員連盟が結成される
平成10年	1/13	日税連が税理士法改正対策特別委員会を設置
	4/13	税理士制度改革推進議員連盟ワーキンググループ座長・座長補佐会議が開始
	12/16	平成11年度税制改正大綱に税理士制度の見直しの検討を明記
平成11年	12/16	平成12年度税制改正大綱に税理士法改正の速やかな実現を目指す検討を明記
平成12年	3/28	自民党税理士制度改革推進議員連盟が「税理士法改正に関する項目区分」決定
	8/8	民主党税理士制度改革推進議員懇談会が結成

平成12年	9/20	税理士制度改革推進議員連盟総会で「税理士法改正要望項目」(15項目)決定
	12/14	平成13年度税制改正大綱に「納税者利便の向上に資する信頼される税理士制度を確立するため、税理士法人制度や税務訴訟において税理士が補佐人となる制度の創設、税理士試験制度の見直し等所要の措置を講じる」ことが明記 与党内に「税理士制度に関するプロジェクトチーム」が設置
平成13年	2/21	公明党と日本税理士会連合会との政策懇話会が結成
	4/2	千葉県税理士会が全国で15番目の単位会独立に伴い千葉県税理士政治連盟も東京地方税政連から分離し単位税政連になる
	5/25	税理士法改正法が成立、6/1公布
平成14年	5/22	商法改正で現物出資等の評価証明者に税理士を明記
平成15年	2/	公認会計士法の改正に関し資格取得制度(公認会計士資格での税理士登録)の見直しを訴える
	7/2	地方独立行政法人法の制定で同法人の監事の有資格者に税理士を明記 7月、国立大学法人法に外部有識者の活用を規定
	9/20	千葉県税政連のホームページを開設
平成16年	6/9	税理士制度改革推進議員連盟総会で、株式会社の計算書類の正確さに対する信頼性を高めることにつき、社会的有用性があり、多くの会社に受け入れられやすい制度として「会計参与制度」を創設し、会計参与に税理士・公認会計士を活用するとの決議が採択
	8/4	第36回定期大会、千葉県税理士会とは初めて別日程での単独開催となる
平成17年	6/29	会社法が成立(会計参与制度が創設される)
平成18年	5/1	会社法が施行。平成19年度税制改正大綱に特殊支配同族会社の役員給与損金不算入制度見直し(適用除外基準所得を800万円⇒1600万円に)を明記
	8/4	第38回定期大会より総務会を廃止、国政報告会の定着化となる
平成19年	7/10	国税審判官に税理士が初めて登用
平成20年	1/1	政治資金規正法改正で登録政治資金監査人の有資格者に税理士を明記
平成21年	3/	「税理士法改正要望項目」の再検討及び国会対策の推進を開始
平成22年	3/	特殊支配同族会社の役員給与損金不算入制度の廃止が実現(法人税法35条)
	12/16	「更正の請求期間の見直し」「納税者権利憲章の制定」「税務調査手続の見直し」「税理士制度の見直し」が平成23年度税制改正大綱に明記
平成23年	3/12	東日本大震災による災害関連の緊急税制改正等に関し提言及び緊急要望書の実現を訴える
	6/28	税理士法改正に関する意見案(17項目)が日税連理事会で報告。税理士法改正に向けて運動を展開
	8/5	第43回定期大会を簡素化して千葉県税理士会館にて開催、国政報告会は中止。 東日本大震災義援金の募集
	12/10	平成24年度税制改正大綱に税理士法改正に向けた検討を進めることが明記
平成24年	8/30	中小企業経営力強化支援法が施行。経営革新等支援機関の認定が開始
	9/26	税理士法改正に関する要望書(18項目)を決定
	11/12 ～14	税理士法改正に関する要望書(平成25年度税制改正要望項目)(12項目)を各党議員連盟に対し要望
平成25年	1/24	平成25年度税制改正大綱に税理士法の改正を視野に入れてその見直しについて引き続き検討を進めることが明記
平成26年	3/20	税理士法改正法が成立
平成28年	4/1	行政不服審査制度が改正。税理士を審理員に登用へ
平成29年	4/1	税理士を活用する改正社会福祉法が施行
平成30年	4/1	相続税、贈与税の事業承継税制が拡充
	7/11	第50回定期大会開催
	9/1	国会議員政策担当秘書選考採用審査認定を受けることが出来る者に税理士が追加

税理士どうしの助け合い 心と心の寄り添い それが「にちぜいきょうさい」

昭和 28 年に西日本を襲った大水害、
被災した税理士の仲間を助けるべく立ち上がった「助け合いの精神」は、
65 年前の創立以来、弊会独自の「災害見舞金」制度と
「会務従事者見舞金支援」制度として
「にちぜいきょうさい」に引き継がれています。
これら見舞金制度を支えるのは、弊会ご案内の各制度にご加入の、
お一人おひとりにご負担いただいている制度運営費です。
一人ひとりのやさしい心の寄り添いが、
ご自身の、そして仲間の万一の際の大きな助け合いにつながります。
心と心の寄り添い、それが「にちぜいきょうさい」です。
ぜひとも皆様のご加入を賜りますよう、
どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

日本税理士共済会 理事長 石丸 修太郎（北海道税理士会 顧問）

税理士
団体保障

おしどり
保障

団体
介護保障

個人年金

大型年金

普通年金

選べる
医療保障
マイセレクト

所得補償

団体介護保障

税理士と配偶者、そしてそれぞれの親が加入できる業界初導入の介護保障です。
所定の介護状態になった場合に介護保険金をお支払いします。

税理士団体保障

税理士はもちろん、職員も加入できる生命保障です。万が一の受取人は、
家族でも法人でも指定でき、途中で変更することもできます。

10月下旬に届くお知らせをお見逃しなく！

日本税理士共済会の創立記念日 10月 26 日は「税理士相互扶助の日」
として記念日登録されています。

にちぜいきょうさい
日本税理士共済会



〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館 5F
電話 03-5740-0321 FAX 03-5740-0323 e-mail jim@zeirishikyosai.com
ホームページはこちら→ <http://www.zeirishikyosai.com>

日本税理士共済会は、公益財団法人日本税務研究センターが運営する「日税研通信ゼミ」を支援しています。

MJS!

会計事務所向けシステム
と言えば、
ミロク情報サービス



MJSは会計プロフェッショナルのための最強ツールACELINK NX-Proと顧問先業務システムとの連携で会計事務所を全面支援。顧問先の満足度を向上させ、長期的により良い関係を構築します。



事業所・企業規模に合わせたラインアップ、MJSの顧問先向け業務パッケージ



(顧問先へ導入いただくことで、ACELINK NX-Proの実力を最大限に活かせます)

●ACELINK NX-Pro、ACELINK NX記帳くん、かんたんクラウド、iCompass NX、MJSLINK NX Plus、MJSかんたん法人会計、ACELINK NX-CEは株式会社ミロク情報サービスの商標又は登録商標です。



財務と経営システムのリーディング・カンパニー
株式会社ミロク情報サービス

東証第一部上場(証券コード:9928)

MJS 検索



ご存知ですか、全税共のことを。

全税共は
税理士とその関与先等関係者のために設立された団体です。



《全税共の事業》

VTP大型総合保障制度

経営者大型保険

経営者に万一のことがあったとき、最高2億円の大型保障で企業をしっかりガードします。

経営者保険総合プラン

定期保険、終身保険、養老保険など多彩な商品で経営者・社員の生活を守ります。

経営者スーパープラン

ガンなどの生活習慣病保障に重点を置いた保険を始め、医療保険全般が揃っています。

団体所得補償保険

就業不能時に、税理士には月額最高200万円(加入口数40口の場合)を1年間もしくは2年間補償します。

新・団体医療保険

入院一日目から補償。一入院最高120日を補償(通算1000日)します。

全税共年金

税理士とその関与先のための拠出型企業年金保険。月々1万円から積み立てられます。

事業承継(M&A等)顧客紹介

PET・人間ドック

介護無料相談

健康相談・セカンドオピニオン

ホームセキュリティ

みまもりサポート

全税共個人型DC(確定拠出年金)

全税共文化サロンの運営 ほか

《設立の経緯》

昭和49年11月に全国の税理士とその関与先等関係者の福祉共済、経済的地位の向上を図ること等を目的に、全国組織の福祉共済団体として設立されました。以来『3つの基本理念』を旗印に、VTP大型総合保障制度や全税共年金等の各種事業を通じて、税理士業界と関与先の繁栄に貢献しています。

《3つの基本理念》

- 1) 関与先企業の繁栄に貢献する。
- 2) 提携企業との共栄を図る。
- 3) 税理士業界の発展に寄与する。

《社会貢献活動》

税や税制に関するシンクタンクの活動を支援

公益財団法人日本税務研究センターが行う税に関する学術・研究活動の進展に貢献しています。

地域文化の振興を助成

公益財団法人全国税理士共栄会文化財団が進める地域文化の振興活動を支えています。

電話による税の無料相談サービスを提供

日本税理士会連合会と公益財団法人日本税務研究センターが共催する税務相談室への財政支援を通じて、税の無料相談サービスを提供しています。

税理士とその関与先のための 全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 TEL 03-5740-8331(代) FAX 03-5740-8333

全税共の事業はホームページでご案内しています。 <http://www.zenzeikyo.com/>

日本税協連の各種事業をご利用ください

日本税理士協同組合連合会は、
各種事業を通じて、
組合員事務所の繁栄を応援しています。

日本税協連の主な事業

組合員の皆様が組合事業・提携事業者を利用されることで、提携事業者から協同組合に手数料が支払われます。
組合事業の収益金は、研修事業、書籍等の無償配布の原資となります。

日本税協連福祉会 割安な掛け金で大きな保障

生命共済制度「優Youプラン」

全国の組合員と事務所職員を対象に、税理士業界のスケールメリットを活かした“事業所一括加入型”的団体定期保険

ご加入コース	200万円～1,000万円／100万円単位	1,200万円	1,400万円
	1,500万円	1,600万円	2,000万円

新規ご加入70歳まで／ご継続80歳まで
月額掛金は、男女別、年齢群団別になります。詳しくは資料請求を。

特約 家族特約付医療保障共済制度

『生命共済制度』の加入者を対象にした、団体型の家族特約付医療保障保険
疾病・不慮の事故で継続5日以上の入院の場合、入院給付金が支払われます。

給付種類(1日につき) 3,000円 4,000円 5,000円 10,000円

ご加入69歳まで 月額保険料は、年齢群団別になります。詳しくは資料請求を。

福利厚生アウトソーシングサービス

ベネフィットステーション ゴールドコース

日本税協連による団体契約で、入会金無料、1人月額800円

■『ベネフィット・ステーション』の特長 事業所一括でご加入ください

- ・業界No.1の福利厚生サービスが特別優待料金で利用できます。
- ・提携先国内25,000施設、海外805,000施設の利用ができます。
- ・ご家族の方(配偶者・2親等内)も利用できます。

■サービス内容例

- 【余暇支援】宿泊施設、レンタカー、エステなど
- 【生活支援・多様ニーズ対応】 簿記・FPなどの資格取得、ブライダルなど
- 【両立支援・健康支援】育児、介護、健康、スポーツなど

資料請求・お申込み

【事務代行社】日税ビジネスサービス／電話 03(3345)0888

税理士協同組合所属の税理士会会員であればご利用できます

オンライン書籍販売eイーホン hon サービス

専門書はもちろん、一般書、コミック、雑誌、CD・DVDなどが組合員価格(全て10%OFF)で購入できます。



ご利用には
まず
会員登録を!
(無料)

※登録には共通IDと
パスワードが必要です。
共通ID(ユーザー名)
zeikyo
パスワード(PW)
h80322
www.nichizei.or.jp
日本税協連 検索

高品質な文房具がローコストで明日来る!

事務用品ならASKUL(アスクル)

高品質な文房具がローコストで明日来る!

HPやFAXで手軽に注文できる上、
1,000円以上は送料無料。



新規ご利用の方はもちろん、既にアスクルをご利用の方も、

「日本税協連」の提携事業者をご利用ください。

※日本税協連が提携する事業者の場合は、提携事業者(販売店名)に『日本税協連』若しくは『日本税理士協同組合連合会』と記載されています。

日本税協連提携事業者への変更は、日本税協連までご連絡ください。

人気のテーマを取り上げ、毎月実施中! **会則研修**

日本税理士協同組合連合会セミナー

毎月実施の会則3時間研修。

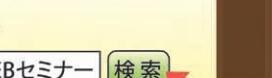
受講は、会場・ライブ配信・オンデマンド配信の3通りから選べます。

日本税協連 検索

月刊税理 WEBセミナー 無料

日税連監修『月刊 税理』の別冊付録をテキストとした研修。

毎月1回配信中です。(平成29年3月～)



日本税理士協同組合連合会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階
TEL.03-5740-0920 FAX.03-5740-0921